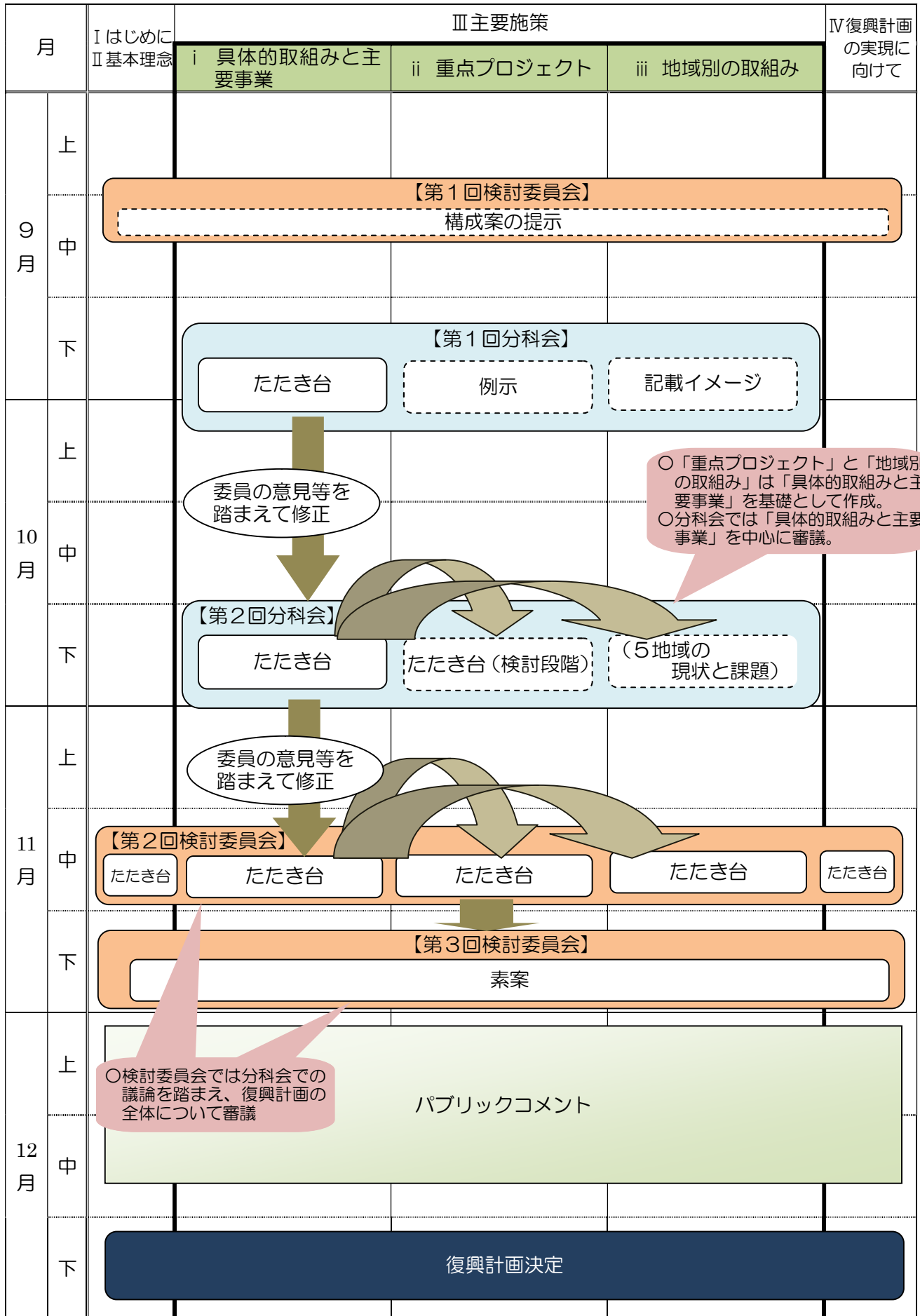


## 復興計画に係る今後の策定の流れ





福島県復興計画(たたき台)

【具体的取組みと主要事業】

第 2 回復興計画検討委員会 第 2 分科会資料

- 未来を担う子ども・若者の育成
- 地域のきずなの再生・発展
- 災害に強く、未来を拓く社会づくり

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

2 ふくしまの未来を見据えた対応

(1) 未来を担う子ども・若者の育成

今の若い世代が、これから復興していくふくしまの将来を担っていくことになる。しかし、現在、地震や津波、原子力発電所事故の影響などにより多くの児童・生徒が地元を離れ、さらに県外にまで避難を強いられた子どもたちも少なくない。ふくしまの地で次の世代を育成できるように、特に子どもたちやその親たちの放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけでなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく。

一方、この大震災によって、多くの若者たちは、命の尊さ、人間と環境との関わり、自ら判断する力の大切さ、自分たちが社会を構成し、動かす力を持っていること、そして、ふくしまが世界と直接つながっていることなどを実感することになった。こうした状況は、世界に通ずる人づくりをするに当たっての重要な基礎となり得るものであり、この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育を行うことにより、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。

① 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28~H32	
大震災・原子力災害への対応	放射線量の徹底した低減と適時・適切な情報提供	国 県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○表土緊急改善事業・表土改善事業</li> <li>○線量低減化機器等整備事業</li> <li>○環境緊急改善事業</li> <li>○線量低減化活動支援事業</li> <li>○社会教育施設線量低減事業</li> <li>○都市公園環境緊急改良事業</li> <li>・適時適切な情報提供</li> </ul>
	子どもや親の不安や悩みに対する相談体制の整備	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年総合相談支援事業</li> <li>○ハートウォームプラン</li> </ul>
	きめ細かな健康管理の推進	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民健康管理事業</li> <li>○県民健康管理支援事業</li> </ul>
子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進	地域ぐるみの子育ての一層の支援	国 県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業</li> <li>○放課後子どもプラン（放課後子ども教室）</li> <li>●地域の寺子屋推進事業</li> <li>●個別訪問により子育てを支援する事業</li> </ul>
	災害に強く、地域コミュニティの拠点となる教育・福祉施設の整備	国 県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○県有施設耐震改修事業</li> <li>○大規模改造事業</li> <li>・防災に強い施設整備のために必要となる設備等（再生可能エネルギー設備など）の検討を行い、施設整備に生かす。</li> </ul>
	教育等への経済的支援	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立学校被災児童生徒等就学支援事業</li> <li>○高校等奨学資金貸付事業</li> <li>○大学等奨学資金貸付事業</li> <li>○高校生通学支援事業</li> <li>○被災児童生徒等就学支援事業</li> <li>○被災児童生徒等臨時特例就学支援事業</li> </ul>
	震災孤児等への経済的支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>●震災孤児等を支援する事業</li> </ul>
	医療サービスの提供体制の強化、保育サービスの充実	国 県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心こども基金事業</li> <li>○震災対応保育サービス等支援事業</li> <li>●保育料の減免に対する支援</li> <li>●地域医療再生基金事業</li> </ul>
	子育て環境の整備	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災妊産婦支援事業</li> <li>○被災乳幼児と家族の心のケア事業</li> <li>○子どもの心のケア事業</li> <li>○安心こども基金事業（認定こども園整備事業）</li> <li>●子育て家族が安心して外出できる環境を整備する事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
表土緊急改善事業・表土改善事業	学校の安全安心を守るため、校庭・園庭等の表土改善を行う。
線量低減化機器等整備事業	公立学校等において、校舎等を洗浄するための機器等を整備する。
環境緊急改善事業	学校の安全安心を守るため、校舎や保育施設等の空調設備等を導入する。
線量低減化活動支援事業	放射線の影響を受けやすい子どもたちの安全安心を守るため、通学路や公園等の除染を行う町内会などの地域団体を支援する。
社会教育施設線量低減事業	利用者の安全安心を守るため、県立美術館・図書館及び郡山自然の家敷地の表土改善を行う。また、市町村の行う公民館等の社会教育施設の表土改善工事に対して補助を行う。
都市公園環境緊急改良事業	学校周辺を始め身近な暮らしの安全安心を守るため、都市公園等の芝生や表土の改善等を行う。
青少年総合相談支援事業	社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年及び保護者に対し、震災を機に生じた悩みを始めとするあらゆる相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた総合的・継続的な支援を行う。
ハートウォームプラン	スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。
県民健康管理事業	住民の健康管理につなげるため、市町村が子どもや妊婦等に個人線量計を配布したり、サーバイメーターを住民に貸与する場合にその費用を補助する。
県民健康管理支援事業	住民の不安の解消や健康管理につなげるため、市町村が子どもや妊婦等に個人線量計を配布したり、サーバイメーターを住民に貸与する場合にその費用を補助する。
子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	関係機関と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようPTAや地域で取り組む。
放課後子どもプラン（放課後子ども教室）	震災後においても安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。
県有施設耐震改修事業	大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画、改修工事等を行う。
大規模改造事業	老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに、耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。
私立学校被災児童生徒等就学支援事業	東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難し経済的に困窮している世帯の生徒等が、私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）へ就学できるよう、授業料等に対する補助を行う。
高校等奨学資金貸付事業	東日本大震災や原発事故により被災し、経済的理由により修学困難となった高校生等に対して、奨学資金を貸与する。
大学等奨学資金貸付事業	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な大学生等に対して、奨学資金を貸与する。
高校生通学支援事業	東日本大震災や原子力災害に伴い通学が困難となった相双地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行するとともに、居住地以外からサテライト校への通学や転学を余儀なくされた生徒等に対して通学費の支援を行う。
被災児童生徒等就学支援事業	東日本大震災や原発事故により被災し、就学困難となった世帯の幼児に対する幼稚園入園料・保育料、及び経済的理由により就学困難となった小中学生に対する学用品費等について、市町村に対し補助を行う。
被災児童生徒等臨時特例就学支援事業	被災した特別支援学校に通う幼児児童生徒の世帯に対し、緊急的に就学支援等を実施する。

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

安心こども基金事業	「安心こども基金」を活用し、東日本大震災により避難所等で暮らす未就学児童を対象とした保育の事業を行うとともに、当該児童に対する支援体制の創設や当該児童に接する保育所等職員の研修等を行う市町村に対する補助を行うことにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。
震災対応保育サービス等支援事業	東日本大震災の影響による電力需給対策に伴う就業時間等の変更に対応するための特別事業を実施することにより、子育て世帯の負担の軽減を図る。また、仮設住宅等に避難した未就学児の臨時の保育活動を実施する市町村に補助を実施する。
被災妊産婦支援事業	被災した妊産婦に対してきめ細やかな心身のケアを行うことにより、安心して出産、子育てができるよう支援する。
被災乳幼児と家族の心のケア事業	不安やストレスを抱えた乳幼児やその家族に対して、心の安定を図るため市町村の母子保健事業を通じて適切な時期に的確に支援を行う。
子どもの心のケア事業	被災した児童及びその保護者、支援者等に対する各種支援活動の充実と、各活動間のより一層の連携を図り、ストレスを抱えた子どもに対して長期的、継続的なケアを行う。

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域の寺子屋推進事業	東日本大震災や原子力災害に伴い失われた地域コミュニティ再生のため、また、新たな避難地域でのコミュニティ構築のため寺子屋事業に取組む団体への支援を行う。
個別訪問により子育てを支援する事業	震災に伴い避難している子育て家庭の避難先での不安解消のため個別訪問を通じた子育て支援を推進する。
震災孤児等を支援する事業	震災孤児等の支援のために寄せられた寄附を原資に、対象者の修学及び生活の長期的支援を行う。
保育料の減免に対する支援	東日本大震災に伴う保育料の減免を実施する市町村に対して安心こども基金を活用して補助を実施する。
地域医療再生基金事業	県民が安心して生活できる医療体制を構築する。
子育て家族が安心して外出できる環境を整備する事業	震災を機に、安心して外出できずにストレスを抱える子育て中の親の増加が懸念されることから、乳幼児を連れて安心して外出できる環境の整備を促進する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

② ふくしまの再生を担うところ豊かなたくましい人づくり									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
確かな学力の育成	少人数教育を生かした少人数指導の充実、魅力ある教材の開発、教員の資質向上などによる確かな学力の育成	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上推進支援事業</li> <li>○少人数教育推進事業</li> <li>●理数教育を充実するための事業</li> <li>●地域医療の担い手を育成する事業</li> <li>●国際人を育成する事業</li> </ul>
豊かな心の育成	道徳教育やボランティアなどの体験活動の一層の推進による豊かなところの育成	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくしまっ子体験活動応援事業</li> <li>○ハートウォームプラン</li> <li>・学校におけるボランティア活動、社会奉仕活動等の実施</li> <li>●道徳教育を推進する事業</li> </ul>
	避難した子どもたちに対する、ふるさととの交流機会の提供	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくしまっ子体験活動応援事業</li> <li>●ふくしまの子どもたちの交流を推進する事業</li> </ul>
健康・体力の増進	子どもたちが屋外で安心して遊び、運動できる環境の整備	国 県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○表土緊急改善事業・表土改善事業</li> <li>○線量低減化機器等整備事業</li> <li>○線量低減化活動支援事業</li> <li>○都市公園環境緊急改良事業</li> <li>○ふくしまっ子体験活動応援事業</li> <li>●体力向上を推進する事業</li> </ul>
	子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動全体を通じての健康教育の実施</li> <li>○ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業</li> <li>●食育を推進するための事業</li> </ul>
地域が一体となった教育の推進	学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援地域本部事業</li> <li>○放課後子どもプラン（放課後子ども教室）</li> <li>○子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業</li> <li>○特別支援教育総合支援事業</li> </ul>
将来のふくしまを担う人づくり	理数教育、防災教育の大幅な充実や国際化の進展に対応できる人づくりなどによる、ふくしまならではの教育の推進	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○理科支援員配置事業</li> <li>○双葉地区教育構想（国際人育成プラン）</li> <li>●理数教育を充実するための事業</li> <li>●地域医療の担い手を育成する事業</li> <li>●国際人を育成する事業</li> <li>●道徳教育を推進する事業</li> <li>●防災教育を推進する事業</li> <li>・発達の段階に応じて、放射線についての理解を深めることができるようにする。</li> </ul>



## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
学力向上推進支援事業	小・中学校においては、児童生徒の学習習慣の確立などにより学力向上を図る。高等学校においては、生徒一人ひとりの進路希望実現のため、難関大学進学に向けた取組みなどを行う。
少人数教育推進事業	個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人・30人程度学級編制に必要な教員の配置を図る。
ふくしまっ子体験活動応援事業	子どもたちが屋外での活動を控えている中で、心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができる機会を提供する。
ハートウォームプラン	スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。
表土緊急改善事業・表土改善事業	学校の安全安心を守るため、校庭・園庭等の表土改善を行う。
線量低減化機器等整備事業	公立学校等において、校舎等を洗浄するための機器等を整備する。
線量低減化活動支援事業	放射線の影響を受けやすい子どもたちの安全安心を守るため、通学路や公園等の除染を行う町内会などの地域団体を支援する。
都市公園環境緊急改良事業	学校周辺を始め身近な暮らしの安全安心を守るため、都市公園等の芝生や表土の改善等を行う。
ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、震災後の各地域の実態に応じた食育を展開する。
学校支援地域本部事業	震災により大きな影響を受けた地域の絆を新たに構築し、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域全体で学校を支援する体制づくりを支援する。
放課後子どもプラン（放課後子ども教室）	震災後においても安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。
子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	関係機関と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようPTAや地域で取り組む。
特別支援教育総合支援事業	発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するために、市町村が関係機関と連携して行う取組みや特別支援教育の充実を図る取組みを支援する。
理科支援員配置事業	専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。
双葉地区教育構想（国際人育成プラン）	国際人として社会をリードする人材の育成の実現を目指し、ALTを活用して生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を高めるなどの事業を、サテライト校においても引き続き行う。

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
理数教育を充実するための事業	放射線に関する知識を始め科学技術に対する関心や基礎的素養を高めるため、理数教育を充実させるための事業を行う。
地域医療の担い手を育成する事業	高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実状を理解させ、医学と地域医療に対する関心を高めるとともに、放射線医学に対する理解を深めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。
国際人を育成する事業	今回の災害を踏まえ、国際社会に貢献できる人づくりを進めるため、国内外の地域との積極的な交流等により、児童生徒のコミュニケーション能力の向上とともに幅広い視野と国際感覚を育成する。
道徳教育を推進する事業	震災の経験を踏まえ、命の大切さや家族愛、感謝の心などを考える道徳教育を推進する。
ふくしまの子どもたちの交流を推進する事業	他県などに避難したふくしまの子どもたちの交流事業を行い、子どもたちのふるさとを愛するところをはぐくむ。
体力向上を推進する事業	原子力災害により、体力低下が懸念される子どもたちの体力づくりを推進する。
食育を推進するための事業	原子力災害により甚大な被害を受けた農林水産物を始め、健康に不可欠な食の大切さなどを学ぶ食育を推進する。
防災教育を推進する事業	学校安全計画の改善と防災マニュアルの作成等の研究を行うとともに、学校安全担当者等を対象に研修会を実施する。また、地震の原因や災害発生時の関係機関の役割、応急手当等の基本的な知識の指導を充実することにより自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (1)未来を担う子ども・若者の育成

③ 未来に羽ばたく若者の夢実現									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
若者の夢実現に向けた取り組み	人の痛みを理解し、優しい気持ち、思いやりを持った若者の育成	県							●ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業
	若者の社会参画の推進	県							○若者の社会参画推進モデル事業
	県内高等教育機関の充実	県							○公立大学法人への運営支援 ・県立医科大学、会津大学における復興に向けた取り組み
	幅広い視野や国際感覚を持つ若者の育成のための国内外の地域との積極的な交流の実施	県							○教育旅行誘致促進事業 ○青年国際交流事業

○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
若者の社会参画推進モデル事業	若者の社会参画を推進するため、中学生・高校生を対象に、震災を契機に自分たちの地域をよりよくし、元気にするために行う事業の企画を募集し、モデル的に県が実施を委託する。
公立大学法人への運営支援	公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が優れた教育や研究などを行っていくために必要な経費として、運営費交付金を交付し、公立大学法人の運営を支援している。
教育旅行誘致促進事業	教育旅行の体験メニューを充実・開発し、若者に対して、本県の魅力や素晴らしさを再認識させる。また、県内学生と国内外の学生との交流を図り、様々な価値観の理解を促進することで、幅広い視野や国際感覚を身につけた若者を育成する。
青年国際交流事業	震災時に、世界中から支援を受けた経験等を踏まえ、本県の若者の国際性や広い視野を育成する視点からも、各種の青年国際交流事業へ本県青年を派遣するとともに、「東南アジア青年の船」事業により招聘される外国青年を受け入れるなど、相互理解と友好を促進しながら、次代を担う国際性を備えた青年を育成する。

●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業	震災後に様々なストレス障害などを抱えた青少年に対して、ピアカウンセリングにより、サポートを実施する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

(2) 地域のきずなの再生・発展

地震、津波、原子力発電所事故により、県民は、着の身着のまま県内外に散り散りに避難することを余儀なくされ、地域によっては、避難生活の長期化が懸念されている。

このような状況だからこそ、県民それぞれが、ふくしまらしさを問い、ふるさとへの思いを見つめ直し、ふるさとに対する誇りを大事にすることが必要である。年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、人間の幸福にとって、コミュニティ（地域）の存在は欠かすことはできない。本県に息づく温かい県民性と互いを支え合う地域社会のきずなを再生し、ふるさと帰還後に誇りを持って新たな形に発展できるようにしなければならない。

そのため県は、地域をつなぐ活動を支援するとともに、男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。また、県民それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく。

① 避難住民の住環境、社会環境の整備

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28~H32	
避難住民の住環境・社会環境の整備	避難住民が新たな避難先に移転する際の居住環境の整備、コミュニティ確保への支援	国県							<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者への生活支援情報の提供</li> <li>・県外避難者支援ブログによる情報の発信</li> <li>●電子回覧板等による情報の発信</li> <li>●避難者と福島県とのネットワークを支援するための事業</li> <li>●避難地域等のコミュニティ再生を支援する事業</li> <li>●地域の寺子屋推進事業</li> </ul>
	恒久的な住宅対策の実施	県市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存県営住宅改善事業</li> <li>○災害公営住宅整備事業の支援</li> <li>○原発避難市町村の災害公営住宅整備事業の支援</li> <li>●被災者の住宅再建支援のための事業</li> </ul>
	NPO等の団体による支援活動や住民の自治組織の形成への支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（地域コミュニティ再生支援プログラム）</li> <li>○ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
既存県営住宅改善事業	震災による低額所得者の増に対応するため、既存県営住宅の断熱構造化を進めるとともに、バリアフリー化、給湯設備設置、配管更新等を行う「居ながら内部改善」を導入し、ストックの居住水準向上と有効活用を図る。
災害公営住宅整備事業の支援	災害により住宅を失った者に対する恒久住宅施策の一つとして、災害公営住宅を整備する市町村に対して、活用事例、活用モデルを提供するなどの支援を行う。(市町村事業)
原発避難市町村の災害公営住宅整備事業の支援	原発事故の避難者の恒久住宅を確保するため、避難・受入市町村の意向・課題の確認・調整を行いながら、県としての支援方法を検討し、市町村の実状に応じた災害公営住宅の活用モデルを提供するなど、必要となる措置を講じていく。(市町村事業)
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業(地域コミュニティ再生支援プログラム)	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題に取り組むNPO等の活動基盤整備を支援するとともに、多様な主体間のネットワークづくりを図る。
ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業	復興活動等を行う地域活動団体等を支援するセンターを設置し、被災地域の団体を含めた各種相談、活動情報の提供、行政との意見交換の場の設定、広報活動等を行う。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
電子回覧板等による情報の発信	県内外に避難している住民に通信機能付きデジタルフォトフレームを通じ、県及び市町村からの支援情報、風景や行事の写真等を提供する。
避難者と福島県とのネットワークを支援するための事業	避難者への支援情報等の伝達とともに、地域コミュニティの維持を図るため、インターネット、ホワイトスペースの活用等ICTを始めとしたあらゆるツールを活用して、県内外の避難者と県民とのネットワーク化を支援する。
避難地域等のコミュニティ再生を支援する事業	仮設住宅等の住民と地元町内会等における交流事業や、ふるさと帰還後の地域コミュニティ再生事業に対する支援を行う。
地域の寺子屋推進事業	東日本大震災や原子力災害に伴い失われた地域コミュニティ再生のため、また、新たな避難地域でのコミュニティ構築のため寺子屋事業に取り組む団体への支援を行う。
被災者の住宅再建支援のための事業	被災者の住宅再建に向け、借入金等に対する対策を検討するなど、良質な住まいづくりへの支援等を行う。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

② 避難住民とともに生み出す地域の活性化								
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	
避難住民とともに生み出す地域の活性化	避難住民による事業の再開・起業等による、過疎・中山間地域を始めとした県内各地域の活性化	県 市町村 関係団体 集落等						<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業等復旧・復興支援事業</li> <li>○がんばろう福島の企業！事業再開・復興応援事業</li> <li>○農業法人等チャレンジ雇用支援事業</li> <li>○「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業</li> <li>○新規就農ステップアップ支援事業</li> <li>○森林整備担い手対策基金事業</li> <li>●過疎・中山間地域集落等の調査を行う事業</li> <li>●外部人材を活用した過疎・中山間地域の活性化を支援する事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等が、事業を再開・継続する際に要する経費に対して補助する。
がんばろう福島の企業！事業再開・復興応援事業	離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用につながる就業機会の創出・提供や人材育成を図り、知識や技術を習得するための研修を民間団体等に委託する。
農業法人等チャレンジ雇用支援事業	農業法人等に対し、失業者を雇用した農業経営発展の実証事業を委託する。
「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業	地域外からの新規参入者を受け入れる集落等に対して、受入経費を助成する。
新規就農ステップアップ支援事業	農業振興公社が、次代の農業・農村を担う農業者の確保・育成を図るため、就農希望者の意志決定段階から農業青年リーダーとして自立するまでの体系的な支援を行う。
森林整備担い手対策基金事業	林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
過疎・中山間地域集落等の調査を行う事業	大震災後の過疎・中山間地域の集落について、その実態を調査し、地域の活性化につなげる。
外部人材を活用した過疎・中山間地域の活性化を支援する事業	都市部住民や若者など、県内外からの外部人材を活用して、地域の活性化を支援する。(※「大学生事業」の後継事業を想定)

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

③ 新たなきずなを生かした広域的連携の推進									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
新たなきずなを生かした広域的連携の推進	医療や食料・生活物資の提供、人材の派遣、「がんばろう ふくしま！」運動への参画等、新たなきずなを生かした広域連携の推進	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○「がんばろうふくしま！」運動推進事業</li> <li>○ごちそうふくしま絆づくり推進事業</li> </ul>
	避難先で得た自治体や団体等との新たなきずなを生かした広域連携の推進	県 市町村 民間団体							<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））</li> <li>○新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム）</li> <li>○ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業</li> <li>●震災後の住民組織同士のネットワークづくり等を支援する事業</li> </ul>



## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
「がんばろうふくしま！」運動推進事業	首都圏を中心とした、福島県産農産物等に対する風評被害対策を実施するとともに、応援店の拡大に向けたイベントの実施等を行う。
ごちそうふくしま絆づくり推進事業	農林漁業者と消費者等との広域的交流の促進や県産農林水産物の安全性など正しい情報提供、さらには地産地消や食育などの活動を通じて、農林水産業への理解促進を図る。
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	民間団体等が行う地域活性化事業に対し、県が財政的に支援するものであり、今回の震災を受けて震災復興及び関連する取組みを優先的に支援する。…県外の避難先での「ふるさと味祭り」など採択（南相馬市と杉並区による災害相互援助協定が縁）
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム）	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	風評被害の払拭や震災復興促進のため、ファンクラブ会員など本県への愛着や興味が深い方に対し、地域生活や観光・物産などについての正しい情報発信を行うとともに、体験旅行や滞在型交流活動などにより本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、首都圏においてふるさと情報を提供するなど、避難者をも含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
震災後の住民組織同士のネットワークづくり等を支援する事業	震災後つくられた住民組織同士のネットワークづくりや、広域的な連携等についてリーダー養成などを通じて支援する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

④ ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
住民によるコミュニティの再生の支援	地域の歴史・文化を学び、再発見する取り組みの推進	県 市町村 民間団体							○清らかな“水のふるさと” ふくしま発信事業 ○地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））
	若者から高齢者まで多くの住民が集い、地域の課題に対処する取り組みの推進	県 市町村 民間団体							○地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業）） ○新“うつくしま、ふくしま。” 県民運動ステップアップ事業（地域コミュニティ再生支援プログラム） ○ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業 ○男女共生センター管理運営委託事業（普及啓発・研修・相談事業等） ○男女共生センターネットワーク推進事業
	にぎわいづくりの促進	県							○中心市街地賑わい集積促進事業 ○活力ある商店街支援事業
高齢者や障がい者を支えるまちづくりの支援	地域全体での見守り活動を始めとした高齢者と地域住民との交流の場の設置	県							○高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業
	高齢者のための住宅やサービスの整備	県							●高齢者等の買物弱者を支援する取り組み ●ICTによる流通イノベーションを構築するため事業
	障がい者一人一人がその人らしく自立した生活ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮された社会づくり	県							○ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業	ふくしまの優れた水環境を広く県内外に発信するとともに、地域に伝わる優れた水文化を再発見し、交流や観光の拡大を図る、併せて、水文化から人と水のつながりを再認識し、水源や水環境に対する関心と理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図る。
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	民間団体等が行う地域活性化事業に対し、県が財政的に支援するものであり、今回の震災を受けて震災復興及び関連する取組みを優先的に支援する。
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業	復興活動等を行う地域活動団体等を支援するセンターを設置し、被災地域の団体を含めた各種相談、活動情報の提供、行政との意見交換の場の設定、広報活動等を行う。
男女共生センター管理運営委託事業（普及啓発・研修・相談事業等）	男女共同参画社会の実現のため、実践的活動拠点となる男女共生センターの効果的・効率的な管理運営行い、男女共同参画に関する普及啓発・研修など、各種事業を展開する。
男女共生センターネットワーク推進事業	男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点となる男女共生センターが県民、NPO及び地域団体等との連携を深め、様々なつながりを形成するとともに、地域に根ざした男女共同参画社会を推進するため、地域団体等が実践する男女共同参画に関する取組みの支援を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出し、地域の活力が低下していることから、まちづくり会社等が行う、その地域が必要とする業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援する。
活力ある商店街支援事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出し、地域の活力が低下していることから、商店街の空き店舗又は空き地を集客力向上のための店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合、賃借料を補助する。
高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	地域における高齢者等に対する見守り等の支え合い活動の体制づくりを推進するため、地域の支え合い体制活動の立ち上げ、地域活動の拠点整備及び人材育成等を支援する。
ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	多様な人々が安心して快適に暮らすことができる社会を実現するため、ユニバーサルデザインの考えを普及・啓発するとともに、推進を担う人材の育成を図る。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
高齢者等の買物弱者を支援する取組み	食料品等の日常の買い物に困難となる高齢者等に対し、震災後の買物環境を整備する。
ICTによる流通インフラを構築するための事業	情報通信インフラを活用した商業環境整備（買い物弱者対策、配送拠点整備等）を実施する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

⑤ ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
伝統、自然、景観の保存、芸術・文化・スポーツの振興	地域の伝統文化や自然などを継承、保存、振興する活動の支援	県 市町村 民間団体							<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））</li> <li>○うつくしま「水との共生」ﾌﾗﾝｼﾞ推進事業</li> <li>○がんばろうふくしま！大交流フェア</li> <li>○田舎に住んで民家促進事業</li> <li>○指定文化財保存活用事業</li> <li>○いきいき地域文化活力創出事業</li> <li>●地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業</li> <li>●文化財の災害復旧を支援する事業</li> <li>●被災地域の文化資源等の復活に向けた事業</li> </ul>
	ふるさとの景観の再生、魅力の向上への支援	県 市町村							<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的な建築物等の復旧支援</li> <li>●まちなみの景観を保全、創出する事業</li> </ul>
	県民の芸術文化活動やスポーツ活動への支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業</li> <li>●被災地域の文化資源等の復活に向けた事業</li> <li>●スポーツの全国大会や国際大会を誘致する事業</li> </ul>
国内外へのふくしまの宝の情報発信	県民運動の取組みの推進による本県のイメージの再生	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業</li> <li>●戦略的に情報を発信する事業</li> <li>●海外のマスメディアを活用したイメージアップ事業</li> <li>●映像によりふくしまの今を伝え、発信する事業</li> </ul>
	ふくしまをテーマに議論する国際会議などの開催の支援	県 大学等 民間団体							<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等の知の活用による地域支援事業</li> <li>○「がんばろうふくしま！」運動推進事業</li> <li>○国際会議等誘致推進事業</li> <li>・大学等による国際会議・ふくしまの復興をもテーマにした会議等の取組み</li> <li>・民間団体等が開催するふくしまの復興等をテーマとした会議等への支援</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	民間団体等が行う地域活性化事業に対し、県が財政的に支援するものであり、今回の震災を受けて震災復興及び関連する取組みを優先的に支援…福島“心の復興”民話祭、会津の歴史的建造物を守り隊、活かし隊養成事業などを採択
うつくしま「水との共生」ﾌﾟﾗﾝ推進事業	流域の健全な水環境を未来に継承していくという理念のもと、流域の魅力や課題を共有し、活動団体等が行う取組みや連携を支援する。
がんばろうふくしま！大交流フェア	復興キャンペーンの1つとして、元気なふくしまをアピールする場として、また首都圏に避難している方の交流の場として都内で実施する。
田舎に住んで民家促進事業	本県への二地域居住の風評被害を払拭するため「福島県空き家・古民家相談窓口」における相談対応を強化する。
指定文化財保存活用事業	文化財の保存と活用を一体的に図るため、文化財の修理等保存事業と公開等活用事業を実施する上で必要な経費について補助することにより、文化財の意味や良さについてより一層理解を進めることができ、文化財を大切にすることの醸成を図る。
いきいき地域文化活力創出事業	地域の教育力の向上や文化・観光・産業等が融合した地域活性化を図る取組み等を行う。会津漆の芸術祭の開催等。
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
大学等の知の活用による地域支援事業	震災・原子力災害に関連する問題を含めた地域の様々な課題の解決を図るため、専門的な見識を有する大学等の研究者等を地域課題解決アドバイザーとして市町村に派遣する。また、震災・原子力災害からの復興に関する地域と大学等との連携をテーマにセミナーを開催し、より一層の連携を促進する。
「がんばろうふくしま！」運動推進事業	県産農林水産物に対する風評被害対策の一環として、生産者や消費者が共に、ふくしまの農林水産物の未来について考えるシンポジウムを県内で開催する。
国際会議等誘致推進事業	平成22年度に結成したMICE研究会を中心に大学や民間団体等で新たなネットワークをつくり、情報共有、協力体制確立を図るものであり、外務省、国際機関、JNTO等を訪問し誘致活動を展開する。復興福島PR事業として、国際会議参加のため来県した者を対象に、復興をPRするエクスカージョン（モデルコース）を構築する。（※MICE…企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字を取ったもの。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。）

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (2)地域のきずなの再生・発展

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業	地域の伝統芸能活動等を通じたイベント等を開催するなど、地域のきずなを確認し、ふくしまの良さを県外に発信する。
文化財の災害復旧を支援する事業	被災した文化財の復旧への支援を行い、地域の宝の保護・継承を図る。
被災地域の文化資源等の復活に向けた事業	震災後、被災地域の県民がふるさとを離れている状況を踏まえ、後継者の育成も含めた被災地域の伝統文化を始めとした文化資源等を保存継承する活動を支援する。
歴史的な建築物等の復旧支援	地震等により被災し取り壊しの危機に直面している歴史的建築物等（土蔵や近代洋風建築物等）の修復するための支援を行う。
まちなみの景観を保全、創出する事業	被災した地区（地域）において、復興におけるまちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。 また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上や地域材等を活用した建築等を行う場合、建築物等の所有者又は管理者に対し、経費の一部を補助する。
スポーツの全国大会や国際大会を誘致する事業	スポーツの全国大会、国際大会を開催することで、本県の競技力向上につなげるとともに県民に元気と勇気、感動を与える。
戦略的に情報を発信する事業	県民とともに「新生ふくしま」の統一イメージを創り、そのイメージの下でふくしまの今の正しい情報、復興する姿をあらゆる媒体を通し、県外や海外へ広く発信する。
海外のマスメディアを活用したイメージアップ事業	海外の旅行関係メディア等を招聘し、本県の観光地や県民生活等を積極的に取材、情報発信することで、本県が災害から着実に復興している姿をしっかりとPRすることでイメージ回復を図る。
映像によりふくしまを伝え、発信する事業	ふくしまの今を伝える映像等を作成し、県外避難者を始め全国に発信する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4)災害に強く、未来を拓く社会づくり

**(4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり**

東日本大震災では、東北地方の沿岸域約500kmの極めて広範囲にわたり、道路、鉄道、港湾などのインフラが壊滅的打撃を受け、沿岸地域での交通・通信が途絶えてしまった。  
 また、原子力災害により住民は、これまで経験したことのない、市町村の範囲を超えた広域避難を強いられ、その情報伝達・避難誘導は困難を極めた。さらに、保健・医療・福祉提供体制の確保という面でも、大きな課題を残した。  
 そのため、代替手段を持った災害に強いまちづくりを進めるとともに、「減災」という観点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。同時に、災害時において、安全な場所に確実に逃げるという意識の向上を図る。  
 また、地域コミュニティの防犯機能の強化を図り、県民の安全・安心の確保を図る。  
 さらに、従来から懸念されていた人口減少・超高齢化が、今回の大震災によってさらに加速するおそれがあるため、人口減少・超高齢化に対応できる社会づくりを推進する。

① ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり

具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28~H32		
各種の防災に関する計画の見直し	福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	県市町村	 <p>※福島県地域防災計画の見直し                      (平成23年度…今回の大震災の検証                      平成24年度…一部見直し                      平成25年度…全体的見直し                      上記と平行して市町村への助言を行う)</p>						●有識者会議による福島県地域防災計画の見直し及び市町村が策定する地域防災計画についての技術的助言
	県有施設・建築物の耐震計画及び民間建築物の耐震改修促進計画の見直し	県市町村							・県有施設などの耐震化促進のため、各計画の見直しを行うとともに市町村が策定する計画についての助言を行う。
	県有建物の再配置・集約・共同利用などの推進による防災機能の強化	県							●防災機能を高めた建物の効率的運用の検討
代替手法の確保とネットワーク化等	交通基盤の代替手法の検討	県							●災害に強い道路ネットワークの検討 ○福島都市圏総合都市交通体系調査
	災害時における情報通信手段の強化	国県市町村							●総合情報通信ネットワーク整備事業 ●自治体クラウドを支援する事業 ●情報通信ネットワークシステムを強化する事業 ●モバイルアクセス等の基盤を整備する事業 ●緊急時の連絡網を統合的に整備する事業 ●市町村用のLWAN回線を強化する事業
	大規模災害発生時に備えた燃料等の備蓄体制の構築	県							・燃料等の備蓄機能を備えた災害対応能力拡充の検討 ●警察車両用自動車燃料給油施設の設置
防災情報の提供	海岸及び河口部状況の画像をインターネットにて情報公開	県							○河川情報システム整備事業

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
福島都市圏総合都市交通体系調査	社会情勢の変化に則し、新しい時代に対応した都市交通体系の実現に向けた総合的な都市交通計画を検討する。
河川情報システム整備事業	海岸部にライブカメラを設置し、福島県河川情報システムのホームページ上から画像を閲覧可能にすることにより、津波や波浪及び高潮等の防災情報を提供する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
有識者会議による福島県地域防災計画の見直し及び市町村が策定する地域防災計画についての技術的助言	地域防災計画見直しに係る東日本大震災の災害対応の検証のための有識者会議の運営
防災機能を高めた建物の効率的運用の検討	建物の復興と防災機能の強化を図るために、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた最適な建物の配置及び建物機能の集約並びに共同利用などの可否を検討し、建物の資産戦略を策定する。
災害に強い道路ネットワークの検討	道路の中期計画である「ふくしま道づくりプラン」に基づき、災害に強く、リダンダンシー（代替性）を兼ね備えた道路ネットワークの構築を検討する。
総合情報通信ネットワーク整備事業	安全性、経済性、衛星携帯電話導入による機動性に優れた新システムに更新し、県庁舎が被災した場合のバックアップ体制の強化と、より効率的な情報提供に努める。
自治体クラウドを支援する事業	災害に強い自治体システムを構築するため、クラウドサービス（ネットワークを通じて提供される情報サービス）の導入促進を図る
情報通信ネットワークシステムを強化する事業	県庁-出先機関間回線のバックアップ用無線回線の整備とホームページ等情報発信手段の同時アクセス数の強化
モバイルアクセス等の基盤を整備する事業	災害派遣先から県庁メール、県庁電子掲示板等を使用可能とする災害時に使用するパソコンの設定を自動化し、迅速な対応を可能とする。
緊急時の連絡網を統合的に整備する事業	執務室移動時においても電話番号、FAX番号、メールアドレス等を変更せずに使用可能とする
市町村用のLGWAN回線を強化する事業	市町村-県国間回線（LGWAN回線）バックアップ用無線回線の整備
警察車両用自動車燃料給油施設の設置	突発的な大規模災害が発生したような場合でも警察活動に支障を来さぬよう、相応の燃料を備蓄し警察車両に給油できる自動車燃料給油施設の設置



2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4)災害に強く、未来を拓く社会づくり

② ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
県土を形成する縦軸・横軸の基幹的交通基盤の早期復旧と災害に強い道路ネットワークの構築	東北中央自動車道（相馬～福島間）の整備	県国	[Progress bar]					○東北中央自動車道整備事業
	常磐自動車道の整備（原町～相馬間）	NEX CO	[Progress bar]					○常磐自動車道整備事業
	常磐自動車道の整備（相馬～山元間）	NEX CO	[Progress bar]					○常磐自動車道整備事業
	常磐自動車道の整備（常磐富岡～原町間）	NEX CO	[Progress bar] <small>(警戒区域解除後、除染・復旧・整備の一定の期間を要する)</small>					○常磐自動車道整備事業
	磐越自動車道の4車線化整備（会津若松～新潟間）	NEX CO	[Progress bar]					●磐越自動車道整備事業
	復興道路ネットワークの整備	県	[Progress bar]					○道路整備事業
	会津縦貫道路の整備	県国	[Progress bar]					○会津縦貫道整備事業 ○直轄道路整備事業 等
	市町村の復興を支援する道路整備	県	[Progress bar]					○道路整備事業
県土を形成する縦軸・横軸の基幹的交通基盤の早期復旧と整備促進	JR常磐線の早期復旧・基盤強化（宮城県亘理駅～相馬駅間）	JR東日本	[Progress bar]					・JR東日本・国に対しての早期復旧・基盤強化の要望 ・JR常磐線に関する復興調整会議等での路線検討 ●JR常磐線災害復旧・基盤強化事業（線形改良・道路との立体交差等）
	JR常磐線の早期復旧・基盤強化（相馬駅～原ノ町駅間）	JR東日本	[Progress bar]					・JR東日本・国に対しての早期復旧の要請
	JR常磐線の早期復旧・基盤強化（原ノ町駅～広野駅間）	JR東日本	[Progress bar] <small>(原子力発電所事故に伴う影響の収束状況による)</small>					・JR東日本・国に対しての早期復旧・基盤強化の要望 ・JR常磐線に関する復興調整会議等での路線検討 ●JR常磐線災害復旧・基盤強化事業（線形改良・道路との立体交差等）

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

公共防災拠点施設、道路、港湾、上下水道等の防災機能の強化	公共防災拠点施設の防災機能強化	県国		●県庁舎等防災拠点施設整備の検討
	県有建築物の耐震化の推進	県		●耐震化計画による県有建築物の耐震化推進
	道路・港湾・上下水道などの防災機能の強化	国 県 市町村		○道路整備事業 ○河川改修事業 ○砂防事業 ○港湾・漁港整備事業 ○ダム調査事業 ○街路整備事業 ○下水道整備事業 ○都市公園整備事業 ○工業用水道施設の耐震化等安定供給対策事業
	ダム・ため池などの耐震性の強化	県国		○農業用ダム・ため池耐震性検証事業 ●農業用施設の耐震性を調査する事業 ●農業用施設の耐震性強化を図るための事業
港湾・空港の機能強化	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備（国際ハルク戦略港湾としての機能強化）	県国		○港湾整備事業（小名浜港） ○直轄港湾整備事業（小名浜港）
	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備	県国		○港湾整備事業（相馬港） ○直轄港湾整備事業（相馬港）
	福島空港の機能強化	県		●福島空港における防災機能強化の検討

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
東北中央自動車道整備事業	相双地方の復興を支援するため、県土の骨格を形成する6本の連携軸（北部軸）として太平洋側と日本海側を結ぶ東北中央自動車道の整備を促進する。（国事業）
常磐自動車道整備事業	浜通りの復興を支援するため、県土の骨格を形成する6本の連携軸（浜通り軸）として浜通りを南北に結ぶ常磐自動車道の整備を促進する。（警戒区域を含む）（NEXCO東日本(株)事業）
道路整備事業	浜通りと中通りを結ぶ東西連携道路や、沿岸地域の復興を支援する道路等を市町村の復興計画と整合を図りながら整備する。また落石対策や橋脚の耐震対策等を進め、防災機能の強化を図る。
会津縦貫道整備事業	会津地方の復興を支援するため県土の骨格を形成する6本の連携軸（会津軸）として会津地方を南北に結ぶ会津縦貫道の整備を促進する。（国、県事業）
直轄道路整備事業	県土の骨格を形成する6本の連携軸である国道4号、国道6号、国道13号、国道49号の整備を促進する。（国事業）
河川改修事業	河川の河口部において、津波遡上を考慮した堤防の改修を行う。
砂防事業	大規模な地震時における既設砂防えん堤の崩壊を防止するため、耐震性の確認及び耐震対策を行う。
港湾・漁港整備事業	臨港道路橋梁の耐震補強や漁港岸壁の耐震化を行う。
ダム調査事業	治水ダム（フィルダム）の耐震性を調査する。
街路整備事業	災害時の避難路や災害遮断空間等の都市防災機能を有する街路を整備する。
下水道整備事業	大規模な地震時でも下水道の有すべき機能を維持するため、重要な下水道施設の耐震化を図る。
都市公園整備事業	一時避難地、広域避難地、防災拠点となる都市公園を市町村とともに整備する。
工業用水道施設の耐震化等安定供給対策事業	工業用水道施設の被災の原因、傾向を分析し、耐震化等の安定供給対策を推進する。
農業用ダム・ため池耐震性検証事業	学識経験者による藤沼湖の決壊に関する調査・検討及び山ノ入ダム・松ヶ房ダムの健全性を評価するとともに、安全性を評価する手法を確立する。
港湾整備事業（小名浜港）	東港地区国際物流ターミナルの港湾施設や荷役機械等の整備を行う。
直轄港湾整備事業（小名浜港）	東港地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。（国事業）
港湾整備事業（相馬港）	3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備や整地・舗装等を行う。
直轄港湾整備事業（相馬港）	3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。（国事業）

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ● 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
磐越自動車道整備事業	県土の骨格を形成する6本の連携軸（横断道軸）として磐越自動車道（会津若松～新潟間）の4車線化整備の強化を促進する。併せて災害時の防災機能の強化を図る。（NEXCO東日本(株)事業）
JR常磐線災害復旧・基盤強化事業（線形改良・道路との立体交差事業等）	JR東日本株がJR常磐線の運行再開に向けて、災害復旧及び基盤強化（線形改良や道路との立体交差等）を行う。
県庁舎等防災拠点施設整備の検討	県庁舎等の防災機能強化を目的とした施設の整備検討を行う。
耐震化計画による県有建築物の耐震化推進	防災上重要（防災拠点・避難施設・緊急医療施設等）または一定規模以上の県有建築物の耐震化をより一層進める。
農業用施設の耐震性を調査する事業	耐震基準設定以前に完成した農業用施設について、耐震性の調査等を行う。
農業用施設の耐震性強化を図るための事業	農業用ダム、ため池、水路等の農業用施設の耐震性強化を図り、地域住民の安全安心の確保、災害の未然防止に努める。
福島空港における防災機能強化の検討	国による防災拠点空港としての位置づけに向けた取組みを行いながら、防災拠点としての施設整備等、防災機能強化について検討を進める。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

③ 自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上	他県・団体との災害協定締結の推進や市町村間の災害協定締結の支援	県	■					・広域的な視点からの災害協定の締結の推進と市町村間における災害協定締結の支援
	災害時の応援・受援体制の整備	県	■	■	■	■	■	・地域防災計画の見直しに合わせた体制構築の検討 ○被災建築物応急危険度判定士の新規登録の促進 ○応急危険度判定実地訓練、伝達訓練の実施
	災害時における応急仮設住宅や民間賃貸住宅に関する協定締結の推進	県	■					●応急仮設住宅等に関する協力の締結推進

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
被災建築物応急危険度判定士の新規登録の促進	震災直後の応急危険度判定を円滑かつ迅速に実施できるよう、養成講習会の実施や関係団体との連携を通じ、判定士の養成に努める。
応急危険度判定実地訓練、伝達訓練の実施	県や市町村の職員、建築士である応急危険度判定士が参加して、判定士を招集するための電話等を利用した伝達訓練や、被災した建築物を模して作成した供試体を利用した模擬実地訓練を、関係団体との連携のもと実施する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
応急仮設住宅等に関する協力の締結推進	災害時において、借上げ住宅や仮設住宅を迅速かつ確実に供給するため、不動産団体及び地元建設業との協定の締結を推進する。併せて木造仮設住宅の標準的な仕様書を作成する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

④ 将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり								
具体的取り組み		事業主体	年次計画					主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	
災害に強く、安全・安心なまちづくり	地域の実情に応じた、災害に強く安全・安心なまちづくり	国 県 市町村	■					<ul style="list-style-type: none"> <li>○木造住宅耐震診断・耐震改修事業</li> <li>●集落の再生を推進する事業</li> <li>●地域の商業街の活性化を支援する事業</li> <li>・住民に最も身近な市町村が、災害対応しやすいように、市町村の意向を十分に踏まえた事務権限の移譲</li> </ul>
	森林の防災機能の強化による地域の防災機能の向上	県	◀▶					<ul style="list-style-type: none"> <li>○山地災害総合減災対策治山事業</li> <li>○防災林造成事業</li> </ul>
		市町村	◀▶					<ul style="list-style-type: none"> <li>○治山施設災害復旧事業、防災林造成事業</li> <li>○一般造林事業、森林環境基金森林整備事業</li> <li>●抵抗性マツなどの優良な種苗の安定供給</li> </ul>
地震・津波に強い地域づくり・コミュニティづくり	多重防御による復興	県 市町村	■					<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災市街地復興土地区画整理事業（市町村）</li> <li>●防災集団移転促進事業（市町村）</li> <li>●道路整備事業</li> <li>●防災緑地整備事業</li> <li>●公共土木等災害復旧事業（海岸）</li> </ul>
	地震・津波被害地域における持続可能なまちづくり・地域づくり	県 市町村	■					<ul style="list-style-type: none"> <li>○街路整備事業</li> <li>○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業</li> <li>○ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業</li> <li>●都市公園整備事業</li> <li>●メモリアル公園整備事業</li> <li>●復興まちづくり会社を支援するための事業</li> <li>●歴史的な建築物等の復旧を支援する事業</li> <li>●まちなみの景観を保全、創出する事業</li> </ul>
	土地利用ゾーニングにより防災機能を向上させた農村づくり	県 市町村	■					<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共土木施設等災害復旧事業</li> <li>○農地・農業用施設災害復旧事業</li> <li>●農地災害区画整理事業（まちづくりと一体となった農地等の基盤整備を行うための事業）</li> <li>○海岸保全施設整備事業</li> <li>○湛水防除事業</li> <li>○防災林造成事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
木造住宅の耐震診断・耐震改修事業	木造住宅の耐震診断・耐震改修事業を実施する市町村を支援する。
山地災害総合減災対策治山事業	山地災害危険地区で林地崩壊等が発生した場合の避難計画を策定する。
防災林造成事業	防災林を整備する。
治山施設災害復旧事業、防災林造成事業	防潮堤の整備及び防災林を造成する。
一般造林事業、森林環境基金森林整備事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。
街路整備事業	災害時の避難路や災害遮断空間等の都市防災機能を有する街路を整備する。
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	津波被害地域の単なる復旧・復興ではなく、失われかけた地域の風土や観光資源、地域資源の再生のため、各主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面から、地域活性化の仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりの推進する。
ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	多様な人々が安心して快適に暮らすことができる社会を実現するため、ユニバーサルデザインの考えを普及・啓発するとともに、推進を担う人材の育成を図る。
公共土木施設等災害復旧事業	被災した海岸保全施設を復旧する。
農地・農業用施設災害復旧事業	被災した農地、農業用施設を復旧する。
海岸保全施設整備事業	農地保全に係る海岸区域において、海岸保全施設整備を行うことにより津波、高潮、波浪及び地震等による災害を未然に防止する。
湛水防除事業	地盤沈下した区域を対象として、排水機場・排水樋門等の整備を行い、農用地等の湛水被害軽減に努める。



## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4)災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
集落の再生を推進する事業	国の小規模住宅地区改良事業を活用して、必要に応じて、面的に被災した集落の住宅を再建する。
地域の商業街の活性化を支援する事業	災害時の食糧備蓄倉庫等の設置や、地域コミュニティの強化、地域商業の賑わい創出を通じた災害に強い商店街を形成する。
抵抗性マツなどの優良な種苗を安定供給するための事業	抵抗性マツなどの優良な種苗の供給体制の整備や苗木生産に必要な施設等の整備に対し支援を行う。
被災市街地復興土地区画整理事業（市町村）	津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適切でないと思われる区域内にある住居の集団的移転を促進し、住民の生命及び財産を災害から保護する。
防災集団移転促進事業（市町村）	津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適切でないと思われる区域内にある住居の集団的移転を促進し、住民の生命及び財産を災害から保護する。
道路整備事業	沿岸地域の復興を支援する道路等を市町村の復興計画と整合を図りながら整備することで県土の復興を推進する。また落石対策や橋脚の耐震対策等を進め、防災機能の強化を図る。
防災緑地整備事業	津波軽減効果を有する防災緑地を市町村とともに整備する。
公共土木施設等災害復旧事業（海岸）	被災した海岸保全施設の復旧や堤防・護岸の高上げを行う。
都市公園整備事業	一時避難地、広域避難地、防災拠点となる都市公園を整備する。
メモリアル公園整備事業	東日本大震災の記憶を未来に語り継ぐとともに地域の防災拠点としての役割を担うメモリアル公園の検討を行う。
復興まちづくり会社を支援するための事業	市町村や民間企業と連携を図りながら、専門家派遣及び出資、地域ランドデザインの策定やまちづくりのプロデュース、ICT流通プラットフォーム構築、タウンモビリティ整備など復興まちづくりに必要な事業を支援する。
歴史的な建築物等の復旧を支援する事業	地震等により被災し取り壊しの危機に直面している歴史的建築物等（土蔵や近代洋風建築物等）の修復するための支援を行う。
まちなみの景観を保全、創出する事業	被災した地区（地域）において、復興におけるまちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。）また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上や地域材等を活用した建築等をおこなう場合、建築物等の所有者又は管理者に対し、経費の一部を補助する。
農地災害区画整理事業 （まちづくりと一体となった農地等の基盤整備を行うための事業）	大規模経営、効率的営農を可能とするため、被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4)災害に強く、未来を拓く社会づくり

⑤ 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築							
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	
保健・医療・福祉の十分な提供体制の整備	国 県 市町村						<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療支援センター運営事業</li> <li>●浜通り地方の地域医療を再生するための事業</li> <li>●地域医療再生基金事業</li> <li>●地域医療の復興を担う看護学生支援事業</li> <li>○看護職員定着促進支援事業</li> <li>○看護師等研修事業</li> <li>●福祉を支える人材を育成するための事業</li> </ul>
災害時における避難誘導及び保健・医療・福祉の連携支援体制	保健・医療・福祉に関する連携支援体制の構築	県 市町村					<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時医薬品等備蓄供給事業の取組みの強化</li> <li>●災害時の健康支援マニュアル等整備・研修事業</li> <li>●災害時の栄養・食生活支援マニュアル等整備・研修事業</li> <li>・社団法人福島県薬剤師会との災害協定に係る取組みの強化</li> </ul>
	災害弱者への情報提供や避難誘導體制の強化	県 市町村					○高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業
	福祉避難所の十分な設置、要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備	県 市町村					・地域防災計画の見直しなどに合わせ検討を行う
	万一、広域避難が生じた場合を想定した保健・医療・福祉提供体制の整備	県 市町村					・地域防災計画の見直しなどに合わせ検討を行う

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域医療支援センター運営事業	県内の医師不足や地域偏在を解消するため、相双地域医療従事者確保センターと連携し、医師が不足している病院の医師確保支援、医師のキャリア形成支援等を一体的に行う地域医療支援センターを設置する。
看護職員定着促進支援事業	看護職員の定着や再就業を支援するとともに、看護師等養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内医療機関等の看護職員の安定的な確保を図る。
看護師等研修事業	看護職員の定着及び資質の向上を図るために必要な研修を実施する。
高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	市町村における災害時要援護者避難支援個別計画の策定などを支援する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
浜通り地方の地域医療を再生するための事業	避難指示区域の解除により地域住民が戻った際の医療体制を確保するとともに、浜通り全体の医療体制の強化を図る。
地域医療再生基金事業	県民が安心して生活できる医療体制を構築する。
地域医療の復興を担う看護学生支援事業	看護学生に対するカウンセリングや就職フェアの開催により、就学の継続や就職活動を支援することで、看護職人材の県外流出を防止し、地域医療の復興に必要な人材育成・確保を図る。
福祉を支える人材を育成するための事業	福祉・介護を目指す高校生の資格取得を支援する。
災害時医薬品等備蓄供給事業の取組みの強化	東日本大震災発生時には、災害時医薬品等備蓄事業実施要綱に基づき実施した活動内容を検証し、問題点及び課題の抽出を行い、その対応策を協議することにより取組体制の強化を図る。
災害時の健康支援マニュアル等整備・研修事業	災害時の健康支援に関する県のマニュアル等を整備するとともに、健康支援活動に従事する関係者等に対する研修等を実施する。
災害時の栄養・食生活支援マニュアル等整備・研修事業	災害時の栄養・食生活支援についての県のマニュアル等を整備するとともに、健康支援活動に従事する関係者等に対する研修等を実施する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

⑥ 防犯・治安体制の強化								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
防犯・治安体制の強化	警察活動基盤・防犯ネットワークの整備	県						<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害対策用オフロード車の導入</li> <li>●交通安全施設整備事業</li> </ul>
	防犯リーダーの育成、防犯教育・啓発の展開、確実な情報通信手段の強化	県						<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業</li> </ul>
	暴力団等反社会的勢力の排除気運の向上	県						<ul style="list-style-type: none"> <li>●暴力団等反社会的勢力の排除事業</li> </ul>

●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
災害対策用オフロード車の導入	行方不明者の検索、無人になった地域における窃盗犯の予防、検挙等の活動のため、修繕されない悪路を走行する機会は増加していることから、災害活動用オフロード車を導入することにより、被災地等における警察活動の円滑化を図っていく
交通安全施設整備事業	震災時においても円滑な交通の確保が可能なよう、信号機に発電や蓄電機能を付加する等、災害に強い交通安全施設の整備を図る。また、震災時における避難車両への迅速な情報提供が行われるよう、交通監視カメラや交通情報板等、交通情報の収集・提供に必要な機器の整備・充実を図る。
新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業	応急仮設住宅における自治会を中心とした防犯ボランティアの整備や整備後の活動支援、計画的避難区域等の避難地域における犯罪被害防止用資機材の支援、新たに形成される地域における犯罪抑止機能を維持するための防犯ボランティアの立ち上げ支援と活動支援の実施
暴力団等反社会的勢力の排除事業	暴力団等反社会的勢力の排除気運を高め、関係機関や民間団体の育成を図るため、各関係機関や民間団体との連携を強化するとともに、各関係機関や団体に対して、指導・教養、情報提供などの必要な支援を行う。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

⑦ ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育	地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、地域住民との情報の共有化	県						<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災リーダー育成研修等</li> <li>●県民カレッジを推進する事業（セミナーの実施・e-ラーニング）</li> <li>○集中豪雨から命を守るプロジェクト事業</li> </ul>
	学校や地域・職場における防災教育・防災訓練などの防災活動の強化	県 市町村 土地改良区						<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災教育を推進する事業</li> <li>●ため池等農地災害危機管理対策事業</li> <li>●農業水利施設の管理強化による防災・減災対策の推進</li> </ul>

○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
集中豪雨から命を守るプロジェクト事業	県民の危機管理意識の向上を図るため、出前講座や地域自主防災組織のリーダー向けの防災講習会等を開催する。

●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
防災リーダー育成研修等	防災リーダー育成研修、県内7方部での防災訓練の支援
県民カレッジを推進する事業（セミナーの実施・e-ラーニング）	防災に関するリーダー養成などのセミナーの開催。e-ラーニングを利用して防災教育に関する講座を配信する。
防災教育を推進する事業	学校安全計画の改善と防災マニュアルの作成等の研究を行うとともに、学校安全担当者等を対象に研修会を実施する。また、地震の原因や災害発生時の関係機関の役割、応急手当等の基本的な知識の指導を充実することにより自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成する。
ため池等農地災害危機管理対策事業	決壊した場合に甚大な被害が発生する恐れがあるため池について、決壊した場合の浸水想定区域図を作成することにより、防災計画に反映させ、防災意識の向上と減災対策を推進する。
農業水利施設の管理強化による防災・減災対策の推進	市町村もしくは土地改良区が管理している農業水利施設において、適正な管理及び施設点検の啓蒙に加え、防災・減災対策に関する項目を追加し、管理者のみならず地域住民にも意識の向上を図る。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

⑧ 災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承	犠牲者の鎮魂と、今回の災害の経験や教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンターの設置	国 県 市町村						○東日本大震災の記録を保存し活用する事業 ●災害誌の作成 ●東日本大震災ライブラリー事業

○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
東日本大震災の記録を保存し活用する事業	犠牲者への鎮魂と、人類史上経験がないような今回の地震・津波災害及び原子力災害の体験や教訓を次世代へ継承するため、国に対しアーカイブセンターの設置を求める。また、震災関連資料の収集、保存、保管に対応する。避難時や避難先での助け合いなど、震災を契機とした絆をテーマにエッセー募集や小・中・高校生による聞き書きによる冊子を作成するなどして、ふくしまに息づく絆の強さを広く発信する。さらに、小学校等で被災状況や施設の復旧状況等を説明するための人材をかたりべとして発掘、育成し今回の災害の被災体験や教訓を次世代に語り継ぐ。

●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
災害誌の作成	東日本大震災における防災関係機関の災害対応について、記録誌を作成し、防災関係機関へ配布することにより、今後の防災対策に活かす。
東日本大震災ライブラリー事業	東日本大震災、原子力発電所及び放射線の影響に関する図書、出版資料等を広く収集し、災害の記録を広く県民に公開するとともに、次世代へ保存・継承する。

## 復興計画における重点プロジェクト（案）

1 環境再生戦略プロジェクト（仮称）

緊急的な取組み

2 生活再建支援プロジェクト（仮称）

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト（仮称）

4 農林水産業再生プロジェクト（仮称）

5 中小企業復興プロジェクト（仮称）

6 再生可能エネルギー推進プロジェクト（仮称）

7 医療関連産業集積プロジェクト（仮称）

8 津波被災地復興まちづくりプロジェクト（仮称）

9 ふくしまの観光交流プロジェクト（仮称）

10 ふくしま・きずなづくりプロジェクト（仮称）

11 未来を担う子ども育成プロジェクト（仮称）

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト（仮称）

中・長期的な取組み

## 1 環境再生戦略プロジェクト(仮称)

【目指す姿】放射性物質に汚染された生活空間、農地、森林などの徹底した除染及び環境修復により、美しく豊かな県土を再生する。

【プロジェクトの内容】

- 全県におけるモニタリングの充実・強化
- 生活空間(家屋、庭、道路、学校、保育所、公園等)、農地、森林などにおける除染の実施
- 除染により生じた土壌等の仮置場の確保、維持管理
- 放射線の環境への影響、環境浄化技術の研究開発・情報発信等の機能を備えた研究拠点の整備
- 放射線の影響に関する国際機関や国の機関の誘致

## 2 生活再建支援プロジェクト(仮称)

【目指す姿】被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と仕事の確保を支援し、生活再建を進める。

【プロジェクトの内容】

- 県内避難者への支援
  - ・ 安定した生活の確保
  - ・ 住環境の再建支援
  - ・ 雇用の維持・確保
- 県外避難者への支援
  - ・ 県内への帰還を目指す避難者ややむを得ず県外での避難生活を続けざるを得ない県民を多方面からサポート

## 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト(仮称)

【目指す姿】健康第一の考え方のもと、放射線に対する不安を払拭し、これまで以上に県民の心身の健康の維持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県を目指す。

【プロジェクトの内容】

- 放射線に対する不安の払拭
- 地域医療の再構築
- 最先端医療提供体制の整備
- 被災者等の心のケア

## 4 農林水産業再生プロジェクト(仮称)

【目指す姿】消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通し、農林水産業の飛躍的發展を図る。

【プロジェクトの内容】

- 安全・安心を提供する取組み
  - ・ 農林漁業者自らが安全を確認できる体制の構築
  - ・ 有機農業やGAP(適正な生産工程管理)など、安心を高める取り組みの推進
  - ・ 情報の「見える化」を進め、世界一安全・安心な農林水産物を消費者に提供
- 農業
  - ・ 著しく低下した競争力を回復するため、新たな経営・生産方式の導入
  - ・ 地域産業の6次化を進め、生産性の高い農業を確立
- 林業
  - ・ 木質バイオマスを活用することで、新たな需要を喚起
  - ・ 復興需要に対応した供給体制の整備を進め林業の再生推進
- 水産業
  - ・ 甚大な被害を被った機械・施設・インフラ等の復旧を進め、漁業再開を支援
  - ・ 中長期的には適切な資源管理と栽培漁業の再開
  - ・ 加工業や観光業と連携した地域産業の6次化を進め、付加価値の高い漁業経営の確立



## 5 中小企業復興プロジェクト(仮称)

【目指す姿】中小企業等の復旧・復興を支援し、商工業の基盤を強化する。

【プロジェクトの内容】

- 産業基盤の整備
- 企業立地補助金等の強化
- 輸送用機械関連産業や半導体関連産業等の集積・育成
- ハイテクプラザ等による研究開発支援
- 起業化支援
- 県産品のブランド化及び販売促進支援
- 二重ローン対策など金融支援
- 中小企業の国際化支援

## 6 再生可能エネルギー推進プロジェクト(仮称)

【目指す姿】再生可能エネルギーの飛躍的推進により、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指す。

【プロジェクトの内容】

- 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 再生可能エネルギー関連産業の集積による雇用創出
- 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの民間・公共への発電設備の導入拡大

## 7 医療関連産業集積プロジェクト(仮称)

【目指す姿】最先端の放射線医学の研究推進や診断・治療技術の高度化など関連させながら、医療関連産業のさらなる集積を目指す。

【プロジェクトの内容】

- 医療機器産業の集積
  - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
  - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
  - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
  - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- 創薬拠点の整備
  - ・ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備

## 8 津波被災地復興まちづくりプロジェクト(仮称)

【目指す姿】津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において「減災」という視点からソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを推進する。

【プロジェクトの内容】

- 海岸堤防の嵩上げ、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせることによる「多重防御」による地域の総合的防災力の向上
- 防災訓練の強化や防災リーダーの育成などによる防災意識の高い人づくり・地域づくり
- 市・町が策定する復興のまちづくり計画策定の支援と実施の支援

## 9 ふくしまの観光交流プロジェクト(仮称)

【目指す姿】ふくしまが誇る観光資源を再生し、一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致するなどを進め、国内外から多くの観光客が訪れるふくしまを目指す。

【プロジェクトの内容】

- テレビや映画などとのタイアップや食との連携を始めとした観光復興キャンペーンの実施
- 国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントを積極的に誘致、開催することで、観光振興と多様な交流を推進
- 福島空港を活用した広域的な交流の推進

## 10 ふくしま・きずなづくりプロジェクト(仮称)

【目指す姿】県内外に避難している県民の心を福島とつなぎ、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう地域コミュニティのきずなを再生・発展させるとともに、新たなきずなを構築する。

【プロジェクトの内容】

- 福島県内におけるきずなづくり
  - ・仮設住宅におけるコミュニティ活動への支援
  - ・市町村等による自治組織再構築への支援
  - ・県民の復興活動への支援
- 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり
  - ・電子回覧板等による避難者への情報発信
  - ・スポーツや伝統文化などによる交流
- 福島の情報や地域における活動の発信
  - ・ふくしまで頑張っている個人、団体の発掘
  - ・テレビ、インターネットなどあらゆる媒体を複合的に活用した情報発信

## 11 未来を担う子ども育成プロジェクト(仮称)

【目指す姿】子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境を整備するとともに、ふくしまの再生を担える心豊かなたくましい人づくりを進める。

【プロジェクトの内容】

- 子育てしやすい環境づくり
  - ・放射性物質汚染により生じた不安の解消
  - ・子育てがしたいと思える環境整備
- 生きる力を育む人づくり
  - ・震災を踏まえた確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成
  - ・理数教育、防災教育の充実や国際化の進展に対応できる人づくりなど、ふくしまならではの教育の推進

## 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト(仮称)

【目指す姿】かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能強化を図り、ふくしま及び東北を支える新たな県土をつくる。

【プロジェクトの内容】

- 浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早急な復旧・整備及び浜通り軸の代替道路の整備
- 浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路など災害に強い道路ネットワークの構築
- 福島空港、小名浜港、相馬港の早期復旧・機能強化による、本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備

福島県復興計画(たたき台)

【地域別の取組み】

未定稿

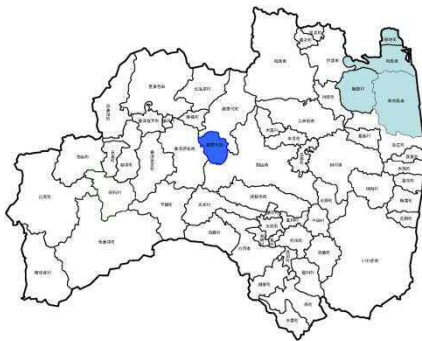
- 相双（相馬地方）エリア
- 相双（双葉地方）エリア
- いわきエリア
- 県北・県中・県南エリア
- 会津・南会津エリア

## (1) 相双（相馬地方）エリア

## 復興へ向けた考え方

相双（相馬地方）エリアは、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組みを加速する。

また、原子力災害に伴い避難を余儀なくされている地域においては、原子力災害を克服し、当地方を含む相双エリアの再生を実現することが、ふくしまの復興、日本の復興であるという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、市町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に取り組む。



## ① 現状と課題

## ○位置・面積

- ・相双（相馬地方）エリアは、県の東部、浜通り地方の北部に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 873km<sup>2</sup>の温暖な地域である。
- ・沿岸部の北から、新地町・相馬市・南相馬市が位置し、内陸部に飯舘村が位置している。

## ○主な地震・津波被害

- ・3月11日、震度6強を観測。地震・津波による死者1,204名。現在も29名が行方不明となっている。住家全壊約6,300棟。
- ・津波浸水面積は、相馬地方の総面積873km<sup>2</sup>の約9%である79km<sup>2</sup>に及び、当エリアの水産業と観光に大きな役割を果たしてきた松川浦が壊滅的な被害を受けたほか、建物用地6km<sup>2</sup>、農地46km<sup>2</sup>をはじめ、住宅・鉄道・道路・漁港・港湾・海岸堤防等のインフラに壊滅的な被害を受けており、被災者に対する支援及びインフラの復旧や医療・福祉の早期回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・南相馬市は、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点及び指定のない区域の5つに分断されている。なお、緊急時避難準備区域は、9月30日に解除され、住民の帰還にむけた取組みが始められている。
- ・飯舘村は、4月に計画的避難区域に指定され、全村民が避難生活を送っている。6

月 22 日に村長から村民に届けられた「までいな希望プラン」に基づき、復興プランの策定が進められている。

- ・新地町・相馬市を含むエリアの全域で、あらゆる産業が原子力災害と風評被害の打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づくりが課題となっている。

## ② 復興の取組み

※調整中

## (2) 相双（双葉地方）エリア

## 復興へ向けた考え方

相双（双葉地方）エリアは、地震・津波被害及び原子力災害及びそれに伴う風評被害という人類史上経験がない災害に見舞われている。

困難な状況の中ではあるが、国内外の叢智を集めて原子力災害を克服し、当地方を含む相双エリアの再生を実現することが、ふくしまの復興、日本の復興であるという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、市町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に取り組む。

## ① 現状と課題



## ○位置・面積

- ・相双（双葉地方）エリアは、県の東部、浜通り地方のほぼ中央に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積865km<sup>2</sup>の温暖な地域である。
- ・沿岸部の北から、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町の6町村が位置し、内陸部に葛尾村、川内村が位置している。

## ○主な地震・津波被害

- ・3月11日、震度6強を観測。地震に続く大津波は、東京電力福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所へ浸水し、原子力発電所事故を引き起こした。
- ・死者294名。現在も、54人が行方不明である。津波の浸水範囲は17km<sup>2</sup>に及んでいるが、原子力発電所事故による警戒区域等の設定により立ち入りが禁止されている区域では、住家やインフラ等の地震・津波被害に関する詳細な調査に入ることができないため、正確な復旧計画を立てることが困難な状態が続いている。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・11日午後、政府から原子力緊急事態宣言が発令され、その後の相次ぐ避難指示等により、双葉地方の全ての区域が警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に指定され、8町村の全住民が避難を余儀なくされている。
- ・住民の避難に伴い、企業や町村役場も移転せざるを得ず、現在も警戒区域では立ち入りが禁止されている。計画的避難区域においてもほぼ全ての住民が避難している。現在、県内の他のエリアで約4万9千人、県外で約2万人が避難生活を送

っている。県外の避難先は北海道から沖縄まで全国に分散しており、県内及び県外の避難先における住民の支援と県民としてのきずなの維持を図ること等が課題となっている。

- ・ 役場機能も県内外に移転しており、避難先における役場機能の維持、県内外に分散した住民に対する行政サービスの提供、地震・津波被害と原子力災害への対応等を同時に進行しており、町村の復旧・復興の取組みを国とともに強力に支援していく必要がある。
- ・ 広野町、川内村、楢葉町内の緊急時避難準備区域は、9月30日に一斉解除されたが、住民に帰還を促すのは、広野町と川内村の2町村である。川内村では警戒区域内の住民を含む全住民の平成24年3月までの帰還完了を、広野町では平成24年中の帰還完了を目指して、帰還環境の整備に努めている。なお、楢葉町では、町のほとんどが警戒区域に設定されているため、住民の帰還は促さず南工業団地の操業再開を進めている。
- ・ 警戒区域においては、国による除染が区域内のモデル事業を皮切りに開始される予定だが、解除の時期は確定していない。今後は放射線量に応じた段階的な解除も想定されている。

## ② 復興の取組み

※調整中

### (3) いわきエリア

#### 復興へ向けた考え方

いわきエリアにおいては、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組みを加速する。

また、双葉地方などの被災地域の住民が多く避難生活を送ることから、双葉地域との絆づくりを進めるとともに、帰郷の足掛かりとなる支援を行う。

地域特性を生かして洋上風力発電の研究を行うなど、再生可能エネルギーの推進を図る。

#### ① 現状と課題



##### ○位置・面積

- ・いわきエリアは、県の東部、浜通り地方の南側に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 1,231km<sup>2</sup>で、年間日照が 2,000 時間を超える温暖な地域である。

##### ○主な地震被害

- ・3月11日、震度6弱を観測。4月11日及び12日、震度6弱を観測。
- ・地震・津波による死者約310名、現在も38人が行方不明となっている。住家全壊約7,100棟。ライフラインでは、水道やガスなどの施設が大きな被害を受け、特に断水が長期にわたるなど住民生活に大きな支障が生じた。
- ・宅地も含め多くの箇所です砂災害が発生し、道路等が損壊したほか、港湾・漁港・海岸堤防等のインフラや農地・農業用施設のほか、森林・治山施設に甚大な被害が生じており、被災者に対する支援及びインフラ等の早期な復旧・回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。

##### ○原子力災害に伴う影響

- ・原子力発電所事故発生当初は一部地域が屋内待避区域に設定されたが、4月22日に解除されている。しかし、いわきエリアのあらゆる産業が風評被害などの打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づ



くりが課題となっている。

○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・本エリア内に役場機能を設置している広野町は、9月30日に、緊急時避難準備区域の設定が解除され、平成24年中の帰還を目指している。その他、いわき市に居住する避難住民の多い楢葉町、富岡町、大熊町等の出張所等が設置されている。
- ・借上住宅などによりいわき市内に約2万人の避難者を受入れており、双葉地方の住民を中心に増加傾向が続いている。居住人口の急増に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備が課題となっている。

② 復興の取組み

※調整中

## (4) 県北・県中・県南エリア

## 復興へ向けた考え方

県北・県中・県南エリアにおいては、地震による被害の復旧及び除染などの放射線対策を強力に推進する。

福島空港や鉄道、自動車道などにより首都圏・北陸地方・東北地方と結ばれていることや、高い産業集積や高次都市機能の集積がある等の特性を活かして、本県全体の復興を牽引するとともに、浜通りの被災者支援、雇用確保、行政機能支援等の役割を担う。

## ① 現状と課題



## ○位置・面積

- ・県北・県中・県南エリアは、西側は奥羽山脈、東側は阿武隈高地に挟まれた総面積 5,393km<sup>2</sup>で高い産業集積等がある「中通り」と呼ばれる地域である。

## ○主な地震被害

- ・3月11日、中通り地方 29市町村のうち 27市町村で震度6強から5強を観測。
- ・死者30名、住家全壊約4,000棟。葉ノ木平及び隈戸地区土砂崩れ（白河市 死者14名）、藤沼湖決壊（須賀川市 死者10名）、福島市伏拝地区の国道4号線法面崩落、国営かんがい排水事業隈戸川地区パイプライン損壊（鏡石町・矢吹町他）、県庁をはじめ、国見町・川俣町・郡山市・須賀川市等の庁舎の損壊など、甚大な地震被害が生じた。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・田村市の一部が警戒区域に指定されているほか、川俣町山木屋地区が計画的避難区域に、また伊達市の104地点が特定避難勧奨地点に設定されているほか、局所的に高い放射線量が計測される地点が現在も確認されている。なお、田村市の一部が指定されていた緊急時避難準備区域は9月30日に解除され、住民帰還にむけた取り組みが始まっている。
- ・エリア内のあらゆる産業が風評被害などの打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づくりが課題となっている。
- ・福島空港においては、国際定期路線（ソウル、上海）の運休が続いている。

○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・警戒区域、計画的避難区域等に設定され相双地方からの避難を余儀なくされた飯館村・浪江町・富岡町・川内村・葛尾村の役場機能が本エリア内に設置され、受け入れ自治体による支援が行われている。
- ・また、本エリア内の約1／3の自治体で、仮設住宅や借上住宅などにより約〇人の避難者を受入れ、行政サービス提供等の態勢整備を進めている。

② 復興の取組み

※調整中

## (5) 会津・南会津エリア

### 復興へ向けた考え方

会津・南会津エリアにおいては、3月11日の地震による被害は比較的少ないが、7月末の新潟・福島豪雨では甚大な被害に見舞われた。豪雨災害からの復旧・復興を進めることにより、本県における災害に強い社会づくりを確かなものとする。

また、原子力災害に伴う風評被害から脱却し、豊かな農林水産物を産する全国屈指の観光・リゾート地域として、国内外からのお客様をもてなし、ふくしまの復興と変わらぬ魅力を県内外に強く発信する。

### ① 現状と課題



#### ○位置・面積

- ・会津・南会津エリアは、福島県の西部に位置し、総面積5,421km<sup>2</sup>で、全国屈指の観光資源に恵まれた本県の観光・リゾートの中心的地域である。

#### ○主な地震被害

- ・3月11日、会津地方では、猪苗代町で震度6弱を観測したほか、6市町村で震度5強を観測。死者1名、住家全壊16棟。

#### ○新潟・福島豪雨災害

- ・7月28日から30日にかけての局地的豪雨により、最大で2,318人が避難。
- ・土砂災害により、全半壊を含めて多数の住家被害が発生したほか、只見川の堤防や護岸等を始め、国道252号や289号、401号などの道路、土砂流入による農地被害や、山腹崩壊や沢の浸食による林地被災のほか、JR只見線等が甚大な被害を受けており、インフラ等の早急な復旧を進めていくことが課題となっている。

#### ○原子力災害に伴う影響

- ・空間線量率は比較的低いものの、住民の放射線の影響に対する不安は大きく、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むことが課題となっている。
- ・農林水産業では、土壌から放射性セシウムが検出された地点もあり、米、野菜、果樹、キノコ、畜産物などの農林水産物の放射性物質調査等が継続して行われているが、風評被害により販売数量減及び価格の低迷が続いている。旅館・ホテル等における予約キャンセルや修学旅行の9割減、第三セクター鉄道の利用減少など観光客の激減により当エリアの基幹的産業である観光関連産業に著しい影響が

及んでいるほか、多くの産業に影響が及んでおり、風評被害からの脱却が課題となっている。

○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・警戒区域等に設定され、相双地方から避難を余儀なくされた大熊町、楢葉町の役場機能が本エリア内に設置され、受け入れ自治体による支援が行われている。
- ・また、仮設住宅や借上住宅などにより約〇人の避難者を受入れている。居住に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備が課題となっている。

## ② 復興の取組み

※調整中